

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.1E+0				1.0E+0		6.7E+2	675.9
2	アクリルアミド	1.1E+0						9.0E-2	1.2
3	アクリル酸エチル	9.6E+0						4.2E+2	427.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.3E+1						4.7E-2	22.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.2E+2	417.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.1E-1						9.6E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	4.3E+1						7.2E-2	43.2
8	アクリル酸メチル	3.4E-2						4.2E+2	417.5
9	アクリロニトリル	6.5E-2						1.3E+2	132.6
10	アクロレイン		5.1E+3					5.8E+2	5,720.1
11	アジ化ナトリウム	1.6E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	4.4E-3	3.0E+4					3.4E+3	33,157.4
13	アセトニトリル	1.6E+2						3.2E+1	188.8
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.8E-4						1.7E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.2E-1						1.6E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	2.7E+2			8.3E+4			2.0E+4	102,412.3
21	クロリダゾン								
22	フィブロニル					2.3E+1	1.3E+1		36.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.5E+2			150.0
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.6E+1	26.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.0E+3			1.1E+5			2.1E+4	136,142.9
31	アンチモン及びその化合物	2.4E+1						1.2E+2	146.2
32	アントラセン	4.6E-4							0.0
33	石綿		1.3E-1						0.1
34	IPDI	8.8E-1							0.9
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.7E+3	3,724.9
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	2.1E-2						1.3E+0	1.3

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ピフェナゼート					2.6E+2			260.0
41	フルトラニル					4.1E+1			41.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.8E+0							2.8
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.5E-4						5.3E-2	0.1
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					5.6E+1			56.0
47	ブタミホス					1.8E+2			184.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					9.4E+2			938.6
50	モリネート					5.0E+3			4,992.0
51	2-エチルヘキサノ酸	4.5E+1						5.1E-1	45.1
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	7.1E+4	6.2E+4	5.7E+4				8.4E+3	198,256.1
54	ホスチオゼート					2.8E+2			277.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	1.3E+3						1.8E+2	1,512.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	9.2E+2						2.4E-1	918.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.2E+1						1.9E-1	51.8
59	エチレンジアミン	3.1E-2						9.4E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	4.1E+0			3.6E+1			6.0E+1	100.6
61	マンネブ					1.8E+2			175.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.5E+3			6,505.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.1E+3			2,079.0
64	エトフェンブロックス					4.6E+2	6.1E+1		523.7
65	エピクロロヒドリン	1.7E-1							0.2
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	4.8E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクテンB1a安息香酸塩及びエマメクテンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+1			10.1
71	塩化第二鉄	3.5E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	1.7E-1						1.8E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	1.6E-1							0.2

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	1.5E-2						4.4E+1	44.1
76	ε-カプロラクタム	7.5E-1						2.1E-1	1.0
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	9.3E+4	2.4E+5	1.2E+5				1.8E+4	470,781.6
81	キノリン	1.2E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.6E+1						4.5E+1	61.5
83	クメン	8.6E+2	1.2E+3					3.7E+1	2,118.6
84	グリオキサール	4.0E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	5.7E+1						3.0E-1	57.1
86	クレゾール	4.0E+0						8.7E+1	91.2
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E+0						2.5E+2	252.6
88	6価クロム化合物	1.5E+0							1.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					6.2E+2			624.8
91	シアナジン					1.1E+2			112.0
92	トルフェンピラド					1.1E+2			105.0
93	メトラクロール					1.3E+3			1,259.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							9.7E-1	1.0
95	フルアジナム					1.7E+2			170.0
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			143.3
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					8.3E+3			8,261.5
101	アラクロール					7.8E+2			780.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							5.1E+3	5,070.8
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.8E+4	18,220.1
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					4.1E+3			4,058.3
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					7.0E+1			70.0
114	インダノファン					5.0E+1			49.8
115	フェントラザミド					5.4E+3			5,389.7
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					3.6E+2	1.6E+0		361.6
118	マイクロブタニル					4.5E+1			45.3
119	フェンブコナゾール					1.3E+2			132.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.4E+3			1,426.2
125	クロロベンゼン	3.3E+2						7.2E+2	1,050.8
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							1.0E+1	10.5
127	クロロホルム	2.4E+2						1.1E+3	1,318.1
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	3.6E+1						1.5E+2	185.5
133	酢酸2-エトキシエチル	8.3E+2						8.9E-3	828.5
134	酢酸ビニル	4.3E+2						4.8E+2	908.0
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					8.0E+0			8.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.8E+1	3.8E+0		22.0
140	フェンプロバトリン					1.4E+2	2.1E+0		143.1
141	シモキサニル					1.8E+2			180.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.8E+1						1.7E+2	207.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.8E+2			182.0
148	カフェンストール					1.9E+2			191.4

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	1.6E-1							0.2
150	1,4-ジオキサン	4.7E+1						3.3E+1	79.8
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.3E+3			1,277.0
153	テトラメトリン						3.5E+2		346.2
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.6E+0						7.6E+0	10.1
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	6.1E+1						7.7E-1	61.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							7.5E+3	7,466.5
162	プロピザミド					4.4E+2			438.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							8.1E+2	812.2
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					8.8E+2			881.5
169	ジウロン	5.3E-1				4.3E+3		4.7E-1	4,273.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					2.5E+1		1.8E+1	42.7
172	オキサジクロメホン					5.0E+2			504.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニューロン					1.6E+3			1,647.0
175	2,4-D(2,4-PA)					2.5E+2			253.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							1.5E+4	14,761.5
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							3.6E+1	36.0
179	D-D					6.6E+3			6,594.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	3.4E-1					7.6E+2	6.7E+4	67,312.5
182	ピラゾキシフェン					8.1E+2			811.0
183	ピラゾレート					3.9E+3			3,924.2
184	ジクロベニル(DBN)					3.6E+3			3,570.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							2.5E+2	248.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	2.8E+4						2.4E+1	27,966.2
187	ジチアノン					3.1E+3			3,108.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	6.2E-4							0.0
191	イソプロチオラン					8.6E+3			8,576.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.6E+2			161.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.3E+3			1,344.0
197	マラソン(マラチオン)					1.3E+3			1,274.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.0E+0							1.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.3E-4							0.0
206	カルボスルファン					6.2E+1			61.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.6E+0						5.9E+1	63.1
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							4.8E+2	484.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					4.7E+3			4,660.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.9E+2						4.9E-1	291.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	9.1E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.4E+0						3.6E-3	2.4
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.9E+2			395.0
222	フェノチオカルブ								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1.3E+2			1.9E+4			1.2E+2	19,148.6
225	トリクロロホン (DEP)					1.5E+2	1.5E+1		164.6
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド (パラコート)					1.5E+3			1,485.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					4.2E+3			4,242.5
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							12,386.7
233	フェントエート (PAP)					3.7E+2			366.0
234	臭素	1.3E-1						6.7E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.9E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	1.1E+0						2.1E+2	212.8
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	4.5E+0							4.5
240	スチレン	2.7E+3	1.3E+4	1.0E+2				7.7E+2	16,434.8
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	4.1E-3						6.7E+2	671.8
243	ダイオキシン類							6.8E+2	675.5
244	ダゾメット					5.6E+4			55,873.5
245	チオ尿素	1.3E-4						9.6E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					4.4E+3			4,375.0
249	クロルピリホス					8.4E+2			843.0
250	イソキサチオン					3.1E+2			315.0
251	フェントロチオン (MEP)					6.2E+3	2.9E+2		6,478.2
252	フェンチオン (MPP)						1.2E+2		122.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.0E+2			102.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.9E-1							0.3
256	デカン酸						1.3E+0		1.3
257	デシラルコール					8.7E+2		4.1E-4	870.7
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.4E+0						2.7E+2	272.4
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	6.1E+0							6.1

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+4			10,952.0
261	フサライド					2.7E+3			2,738.5
262	テトラクロロエチレン	2.8E+3						4.4E+1	2,891.6
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					7.9E+1			78.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	5.2E+0				7.6E+3			7,651.2
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	4.0E-4						1.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.9E+0				2.4E+1		1.4E+2	166.6
273	1-ドデカノール	1.2E+0						3.3E+1	34.5
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.7E+2			4.0E+4			5.0E+3	45,115.4
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.2E+0						6.4E+0	7.6
277	トリエチルアミン	1.0E+2						5.8E+1	161.5
278	トリエチレンテトラミン	4.5E+0						1.5E+1	19.2
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	8.3E+3						5.8E+1	8,335.5
282	トリクロロ酢酸	1.4E+0						3.9E+0	5.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					2.0E+4			20,369.0
286	トリクロピル					3.6E+2			361.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.2E+4	12,164.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.7E+3			2,655.1
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.0E+4	3.9E+4					3.1E+3	61,985.1

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8.8E+3	2.1E+4	2.0E+4				1.9E+3	52,268.8
298	トリレンジイソシアネート	3.9E+0							3.9
299	トルイジン	2.8E-2						1.3E-2	0.0
300	トルエン	1.5E+5	4.3E+5	9.4E+4				2.5E+4	702,273.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+3	8.4E+2					1.5E+3	3,885.0
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	3.4E-2							0.0
305	鉛化合物	6.4E+0						4.1E+2	421.3
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	6.7E-2							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	8.8E-2						7.8E-4	0.1
309	ニッケル化合物	2.4E+0						5.9E+2	588.5
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	5.1E-1							0.5
317	ニトロメタン	1.1E-1							0.1
318	二硫化炭素	4.6E-1						3.9E-2	0.5
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.3E-2						4.8E-2	0.1
321	バナジウム化合物	5.8E-2						4.3E+2	425.7
322	Clディスペーズブルー 79:1	5.1E+0						6.2E+0	11.3
323	シメトリン					1.0E+3			1,029.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシジ銅					5.4E+3			5,394.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	9.7E-1				2.6E+2		1.9E+0	258.9
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	4.6E+0						5.0E-1	5.1
331	カズサホス					1.3E+2			129.0
332	砒素及びその無機化合物	1.5E-5						9.6E+1	96.0
333	ヒドラジン	1.8E+0							1.8

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.6E+0						2.1E+0	3.6
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ピフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	9.5E-1						1.4E-1	1.1
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							8.8E+1	87.9
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.9E+1						1.9E+1	58.0
350	ペルメトリン					3.5E+2	1.7E+2		520.3
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					9.4E+2	15,754.4
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.3E+1		6.8E+2				3.8E+1	736.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.9E+2						1.1E+1	198.7
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	5.9E+0							5.9
357	ブプロフェジン					9.6E+2			960.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			120.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					2.4E+3			2,395.0
361	シハロホップブチル					1.7E+3			1,747.8
362	ジアフェンテウロン								
363	オキサジアゾン					2.6E+2			264.0
364	フェンピロキシメート					1.9E+1			19.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.9E-1						9.7E-2	0.3
369	プロバルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド					1.2E+2			120.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	9.9E+0							9.9
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.6E+3						1.1E+5	109,662.8
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					9.4E+3			9,409.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.7E+3			2,660.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	プロモクロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	プロモジクロロメタン							6.3E+2	625.2
382	プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							5.5E+1	55.0
383	プロマシル					4.7E+3			4,667.0
384	1-ブロモプロパン	5.7E+3							5,659.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	3.4E+1			7.5E+2			7.3E+1	861.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6.8E-1							0.7
392	n-ヘキサン	3.9E+4	8.2E+4					6.2E+3	126,265.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.2E+2	121.4
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+0							2.6
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	1.0E-2						4.5E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	4.1E-3	6.0E+3					2.5E+2	6,237.0
400	ベンゼン	2.5E+3	9.1E+4					9.7E+3	103,460.6
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.6E-5							0.0
402	メフェナセツ					1.6E+3			1,616.5
403	ベンゾフェノン	3.6E-3						2.4E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール (PCP)								
405	ほう素化合物	2.8E+2					4.2E+1	2.1E+5	215,022.9
406	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	8.4E+2			3.6E+5			2.2E+4	379,318.8

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニル エーテル	7.9E+1			6.9E+3			3.9E+3	10,890.2
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	8.6E+1			8.2E+4			3.8E+4	120,142.9
410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニル エーテル	1.4E+3			1.3E+3			8.3E+3	11,032.7
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	7.7E+4					1.4E+4	101,671.8
412	マンガン及びその化合物	3.4E+0						2.2E+2	227.6
413	無水フタル酸	2.3E+0							2.3
414	無水マレイン酸	7.4E-3						1.6E-6	0.0
415	メタクリル酸	3.4E+1						1.1E+0	34.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.7E+0							1.7
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.7E-2						1.8E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	6.3E+2						1.7E+2	798.9
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					3.1E+3			3,093.0
423	メチルアミン	3.9E-4						6.2E-4	0.0
424	メチルイソチオシアネート					5.2E+2			520.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					1.1E+3	1.3E+2		1,188.1
428	フェノブカルブ (BPMC)						9.1E+1		91.4
429	ハロスルフロメチル					4.4E+2			441.0
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					6.4E+2			637.9
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.6E+3			4,550.0
434	オキサミル					3.4E+1			33.6
435	ピリミノバックメチル					4.4E+2			439.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	9.1E+0						1.7E+3	1,666.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチルヒドロペル オキシド	1.8E-1						3.8E-1	0.6
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								
443	メソミル					5.9E+2			589.0
444	トリフロキシストロビン					2.0E+2			200.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					1.2E+3			1,221.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	9.2E-1							0.9
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	7.0E+1						1.2E-1	69.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.4E+3			1,392.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	7.0E+0							7.0
453	モリブデン及びその化合物	1.7E+0						1.3E+2	127.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.9E-1							0.6
455	モルホリン	7.7E+1						6.8E+1	145.3
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						1.4E+3		1,357.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.1E+0	1.1
460	りん酸トリトリル	1.1E+0							1.1
461	りん酸トリフェニル	3.0E+0						6.6E+0	9.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.7E-4						4.7E-4	0.0
合 計		4.7E+5	1.1E+6	2.9E+5	7.0E+5	2.5E+5	3.4E+3	6.8E+5	3,508,678.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。